

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第87期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 杉本商事株式会社

【英訳名】 SUGIMOTO & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉本正広

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀5丁目7番27号

【電話番号】 06(6538)2661(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役(管理本部長) 阪口尚作

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第86期 第1四半期累計期間	第87期 第1四半期累計期間	第86期
	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	6,765,094	7,094,521	29,420,387
経常利益 (千円)	184,158	188,209	1,172,139
四半期(当期)純利益 (千円)	73,682	111,316	543,718
資本金 (千円)	2,597,406	2,597,406	2,597,406
発行済株式総数 (千株)	11,399	11,399	11,399
純資産額 (千円)	22,830,985	23,211,468	23,216,772
総資産額 (千円)	26,858,963	27,594,906	28,363,032
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.47	9.77	47.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	20
自己資本比率 (%)	85.0	84.1	81.9

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので「連結経営指標等」については、記載しておりません。
また、当社の子会社は非連結子会社であるため「持分法を適用した場合の投資利益」の記載は省略しております。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社の企業集団において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済状況は、本年3月11日に発生し未曾有の被害をもたらした東日本大震災の影響から消費の落ち込みと企業の操業停止にともなう業績の悪化が懸念され不透明感が色濃く漂う状況にて推移をいたしました。アジア地域においての経済成長の牽引役として輸出関連業種を中心に景気回復の継続傾向が見受けられるものの、生産材や部品の供給面での不安定や節電対応による稼働率の低下により、緩やかな景気回復の動きが足踏み状態となりました。

機械工具販売業界におきましては、大震災の影響により、特に依存度の高い自動車関連業界においての部品供給停止による操業停止が大きく影響しましたが、徐々に部品供給も緩和され通常時の操業程度にまで回復してまいりました。まだまだ先行きに不安が感じられるものの、生産停止分を補う為の充当需要により回復傾向が顕著となってきています。内需関連産業全般においては依然としてデフレ傾向が続いており、為替変動リスクもあり、すべての製造業種において不安感や警戒感がなくなった状況ではありません。当社において大震災の直接的影響は限定的ではありましたが、結果として当社を取り巻く環境は回復基調を引き続き維持してはいるものの、まだまだ景気の本格回復への力強い足取りでの状況ではなく、低調に推移いたしました。

このような状況のもと当社といたしましては、経営努力を積み重ね、当第1四半期累計期間におきましては、売上高70億94百万円（前年同期比4.9%増）、経常利益1億88百万円（前年同期比2.2%増）、四半期純利益1億11百万円（前年同期比51.1%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（東部）

東部では、東日本大震災により、自動車関連は部品供給不足による稼働率の低下で減少いたしました。一方で、東北・北関東地区の復興・復旧による需要増が発生しました。工作機械・半導体関連は中国・アジア向け需要で堅調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は19億79百万円（前年同期比4.1%増）、セグメント利益9百万円（前年同期比49.8%減）となりました。

(中部)

中部では、東日本大震災以降、特に自動車関連企業を中心に生産の減少等を受けて、弱めの動きとなっております。こうした中、企業の業況感は下期に向けて改善する見通しではあるが、夏場の電力供給制約・勤務シフトや為替相場等の動向と影響を注視したまま低調な状況にて推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は21億85百万円（前年同期比1.8%減）、セグメント利益は23百万円（前年同期比41.7%減）となりました。

(西部)

西部では、東日本大震災以降自動車関連の稼働率ダウンの影響にて減少傾向となりましたが、アジアを軸に海外市場に関係する得意先は堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は26億91百万円（前年同期比10.9%増）、セグメント利益は54百万円（前年同期比62.2%増）となりました。

(海外)

海外では、為替相場の円高基調より、日本からの輸出は引続き厳しい状況でした。アジア以外では、目立った回復の動きはありませんでしたが、アジア地域では、韓国の液晶・半導体関連等が好調で堅調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は2億38百万円（前年同期比12.1%増）、セグメント利益は18百万円（前年同期比38.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は275億94百万円となり、前事業年度末に比べ7億68百万円減少しました。これは主に現金及び預金が5億13百万円、受取手形及び売掛金が4億63百万円減少する一方、商品が2億41百万円増加したためであります。負債は43億83百万円となり、前事業年度末に比べ7億62百万円減少しました。これは主に未払法人税等が4億34百万円、未払金が2億93百万円、買掛金が1億28百万円減少したためであります。また、純資産は232億11百万円となり、前事業年度末に比べ5百万円減少しております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,399,237	11,399,237	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	11,399,237	11,399,237		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日		11,399		2,597,406		2,513,808

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,374,400	113,744	
単元未満株式	普通株式 14,137		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,399,237		
総株主の議決権		113,744	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 杉本商事株式会社	大阪市西区立売堀5丁目7番27号	10,700		10,700	0.1
計		10,700		10,700	0.1

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.3%
利益基準	1.8%
利益剰余金基準	0.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,661,720	6,148,310
受取手形及び売掛金	9,598,087	9,134,694
有価証券	1,000,000	1,000,000
商品	1,752,476	1,994,051
繰延税金資産	137,995	136,738
その他	76,420	104,654
貸倒引当金	20,448	19,489
流動資産合計	19,206,250	18,498,960
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,661,697	2,616,435
構築物（純額）	40,535	45,138
車両運搬具（純額）	53,191	54,419
工具、器具及び備品（純額）	104,258	113,043
土地	4,978,804	4,978,804
建設仮勘定	18,627	-
有形固定資産合計	7,857,114	7,807,841
無形固定資産		
ソフトウェア	10,636	9,799
電話加入権	31,611	31,611
ソフトウェア仮勘定	9,576	9,576
無形固定資産合計	51,824	50,987
投資その他の資産		
投資有価証券	954,693	950,699
関係会社株式	15,400	10,000
繰延税金資産	49,963	47,443
差入保証金	163,592	162,658
その他	91,130	93,248
貸倒引当金	26,937	26,932
投資その他の資産合計	1,247,842	1,237,117
固定資産合計	9,156,781	9,095,946
資産合計	28,363,032	27,594,906

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,218,037	3,089,786
未払金	409,602	116,053
未払費用	296,896	374,634
未払法人税等	517,700	83,500
未払消費税等	4,179	23,554
預り金	14,539	28,907
従業員預り金	242,815	239,692
その他	15,950	20,229
流動負債合計	4,719,720	3,976,357
固定負債		
退職給付引当金	233,940	213,498
長期未払金	154,637	154,637
長期預り保証金	24,782	25,764
資産除去債務	13,180	13,180
固定負債合計	426,540	407,080
負債合計	5,146,260	4,383,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,597,406	2,597,406
資本剰余金	2,513,808	2,513,808
利益剰余金	17,987,067	17,984,499
自己株式	8,187	8,286
株主資本合計	23,090,095	23,087,428
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	126,676	124,039
評価・換算差額等合計	126,676	124,039
純資産合計	23,216,772	23,211,468
負債純資産合計	28,363,032	27,594,906

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	6,765,094	7,094,521
売上原価	5,623,553	5,875,280
売上総利益	1,141,540	1,219,240
販売費及び一般管理費	1,035,160	1,113,149
営業利益	106,379	106,090
営業外収益		
受取利息	2,323	1,679
受取配当金	485	1,901
仕入割引	64,795	65,251
不動産賃貸料	16,820	19,785
その他	5,927	5,753
営業外収益合計	90,352	94,371
営業外費用		
支払利息	394	32
売上割引	11,588	12,045
その他	590	174
営業外費用合計	12,573	12,252
経常利益	184,158	188,209
特別利益		
関係会社株式売却益	-	24,600
貸倒引当金戻入額	0	-
その他	-	88
特別利益合計	0	24,688
特別損失		
固定資産除売却損	20,133	18,654
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,000	-
特別損失合計	27,133	18,654
税引前四半期純利益	157,026	194,242
法人税、住民税及び事業税	42,278	77,342
法人税等調整額	41,065	5,582
法人税等合計	83,343	82,925
四半期純利益	73,682	111,316

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。 なお、これによる影響はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	114,767千円	113,684千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	59,320千円	69,939千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	113,891	10	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未
日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	113,884	10	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未
日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	東部	中部	西部	海外	
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,901,364	2,224,588	2,426,555	212,586	6,765,094
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,901,364	2,224,588	2,426,555	212,586	6,765,094
セグメント利益	19,286	40,158	33,615	13,319	106,379

(注) 報告セグメントの利益の金額は、四半期損益計算書の営業利益で行っており差額はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	東部	中部	西部	海外	
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,979,395	2,185,398	2,691,404	238,323	7,094,521
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,979,395	2,185,398	2,691,404	238,323	7,094,521
セグメント利益	9,679	23,421	54,516	18,472	106,090

(注) 報告セグメントの利益の金額は、四半期損益計算書の営業利益で行っており差額はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円47銭	9円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	73,682	111,316
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	73,682	111,316
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,389	11,388

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>1. ストック・オプション(新株予約権)の発行内容確定について 平成23年6月17日開催の当社取締役会において決議いたしました当社のストック・オプションに係る発行条件等が平成23年7月4日に確定しました。 その概略は以下のとおりであります。</p> <p>新株予約権の総数 1,400個</p> <p>新株予約権の割当対象者及びその人数 当社取締役(社外取締役を除く) 3名 当社執行役員 7名</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 140,000株</p> <p>新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 新株予約権1個当たり 77,100円(1株当たり771円)</p> <p>新株予約権を行使できる期間 平成25年7月4日から平成28年7月3日まで</p> <p>2. 自己株式の取得について 平成23年7月29日開催の当社取締役会において、会社法165条第3項の規程により読み替えて適用される同法156条の規程に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び財務戦略を可能とするため。</p> <p>取得の内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 当社普通株式 (2) 取得する株式の総数 200,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.76%) (3) 株式の取得価額の総額 200,000,000円(上限) (4) 取得する期間 平成23年8月1日~平成24年7月31日 (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付</p>

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 5日

杉本商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶 浦 和 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 睦 裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている杉本商事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第87期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、杉本商事株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。